

矢吹町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要
本事業は、福島県西白河郡矢吹町の仮置場に保管されている除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者
発注者：環境省 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所
輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先
搬出元：福島県西白河郡矢吹町 堰の上仮置場
搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

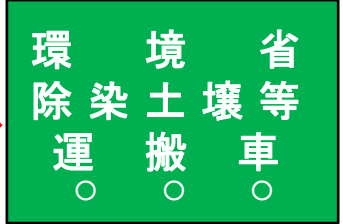
4. 輸送対象物と輸送数量
輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)
輸送数量：概ね2,000m³程度

5. ルート図(裏面参照)

6. 輸送期間 平成29年1月24日(火)から概ね2ヵ月
※原則として、日曜日は及びお彼岸期間は輸送を実施しません。
※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

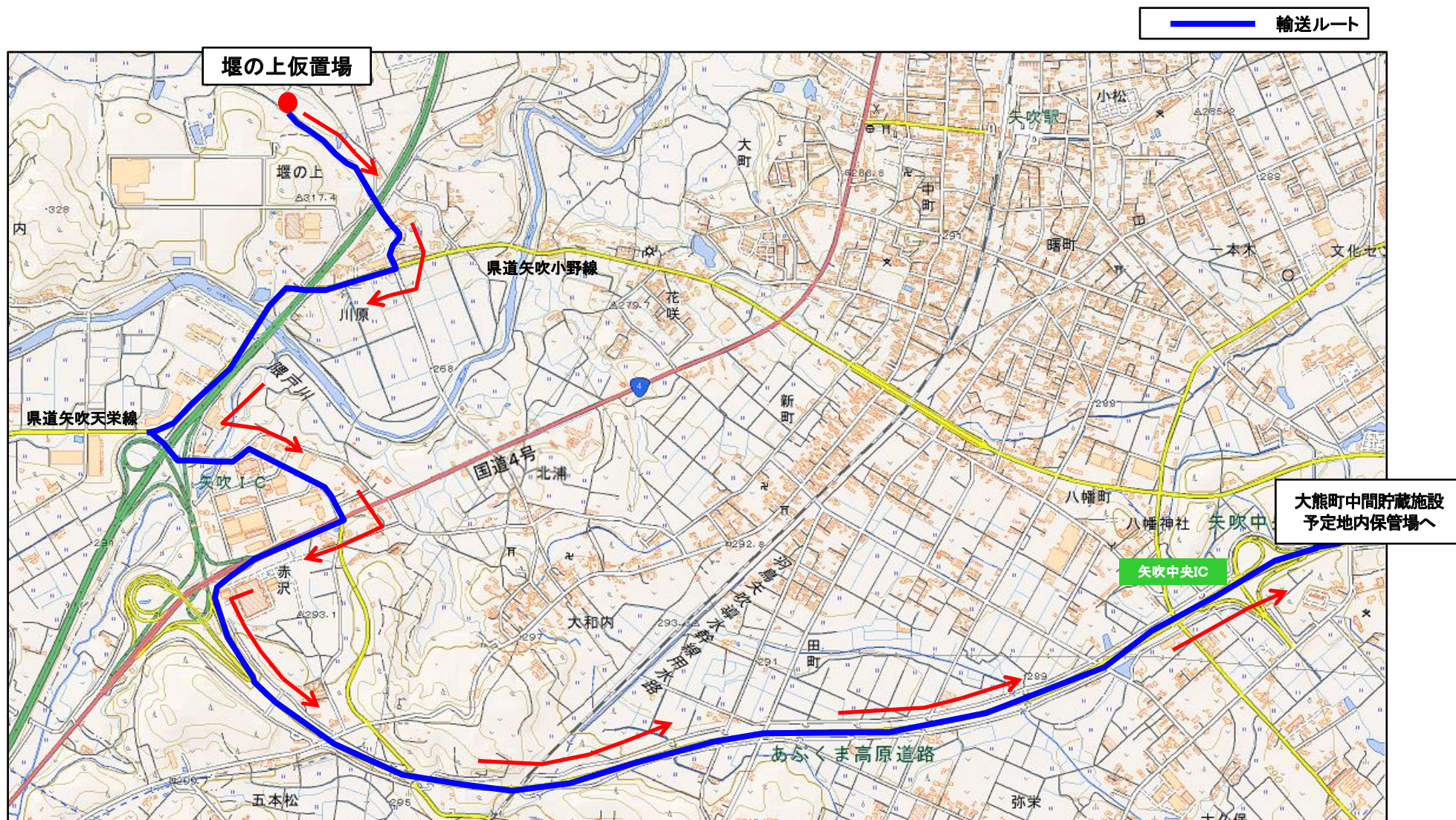
7. 一日の基本サイクル
(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)
・作業時間：7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送時間：8:30～17:00(搬出元、搬出先とも)
・輸送車両：10tダンプトラック
・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1日1回輸送

8. 輸送車両の表示等
輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



矢吹町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成